



平成22年8月6日

各 位

会 社 名 株式会社フライングガーデン  
代 表 者 名 代表取締役社長 野沢八千万  
( J A S D A Q ・ コード 3 3 1 7 )  
問 合 せ 先  
役職・氏名 取締役財務部長 片 柳 紀 之  
( T E L : 0 2 8 5 - 3 0 - 4 1 2 9 )

### 特別損失の発生に関するお知らせ

#### 記

当社は、平成23年3月期より「資産除去債務に関する会計基準」が適用となりましたので、それに伴う影響額を特別損失として当第1四半期にて計上することについて、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 特別損失の発生及びその内容

##### ①特別損失（資産除去債務費用）の計上

平成20年3月31日付「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び同適用指針（企業会計基準適用指針第21号）の適用に伴い、期首時点で発生する影響額を特別損失に計上いたします。

これは、当社が運営する店舗において、賃貸借契約終了後の原状回復義務に係る費用であります。

なお、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失の計上は、54,937千円となります。

（参考）有形固定資産 58,462千円、資産除去債務 103,974千円

##### ②特別損失（減損損失）の計上

上記「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴い計上した有形固定資産に関して、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、業績の低迷により将来キャッシュフローがマイナスと見込まれる4店舗につきまして、6,028千円の減損損失を計上する見込みです。

#### 2. 今後の見通し

上記の特別損失を平成23年3月期第1四半期において計上いたします。

平成23年3月期の第2四半期累計期間及び通期業績に与える影響については現在精査中であり、業績予想の変更が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上